

鹿角市公告第93号

市有財産（土地）の公売をすることについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月21日

鹿角市長 笹本 真司

1. 入札に付する物件の所在地、数量等

物件番号	所在地	地目	地積	入札最低価格
土地第12号	鹿角市十和田錦木字浜田91番7	宅地	587.46㎡	4,610,000円

2. 契約条項を示す場所及び日時

場所 鹿角市総務部財政課管財地籍班

日時 令和8年6月1日（月）～6月30日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までの
午前8時30分から午後5時15分まで

3. 入札執行の場所及び日時

場所 鹿角市役所2階 第10会議室

日時 令和8年7月7日（火）午前9時30分から（午前9時00分より受付開始）

4. 入札参加者の資格

入札参加申込書を令和8年6月30日（火）午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）に必要書類を添えて鹿角市総務部財政課に提出した者（地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者及び同条第2項各号に該当する者で、その事実があった後2年間を経過していない者を除く）

5. 入札参加申込に必要な書類等

印鑑、個人の場合は住民票抄本及び身分証明（本籍地の市町村長が発行するもの）、法人の場合は法人登記簿謄本

6. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- ① 入札保証金は、入札金額の100分の5以上とし、現金をもって入札時に納入するものとする。
- ② 契約保証金は、契約金額の100分の10以上とし、現金をもって契約時に納入するものとする。

7. 郵便による入札参加申込書、入札書の提出は認めない。

8. 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

9. その他詳細に関しては、鹿角市総務部財政課管財地籍班（電話0186-30-0210）に照会のこと。